

労働の科学

2019
April
Vol. 71 No. 4

巻頭言

俯瞰 (ふかん)

外国人材受け入れと社会統合

天瀬 光二 [労働政策研究・研修機構]

1

表紙：「半島 No.1」 深沢 軍治
板に油彩，91×73cm(10号F)，2018年
表紙デザイン：大西 文子



外国人労働者問題が 問いかけるもの

18年改定入管法の施行を機に考える多文化社会の課題

「共に生きる」社会とは？

[国士舘大学文学部] 鈴木 江理子 4

外国人労働者が直面する問題状況と抜本的制度見直しの課題

[四方法律事務所] 四方 久寛 10

医療現場から考える外国人労働者の安全・健康な労働と生活環境支援

[高田馬場さくらクリニック] 富田 茂 16

地方療養型医療施設における外国人労働者雇用の現状と 彼らの心と睡眠に関する予備調査

[久留米大学医学部] 森松 嘉孝 22

介護業種における外国人労働者受け入れの課題

[日本労働組合総連合会] 伊藤 彰久 26

みんなでつくる多文化共生のまち

[特定非営利活動法人可児市国際交流協会] 各務 眞弓 30

生活・労働・医療の多面的観点から、地域で外国人労働者を支える 外国人支援ネットワークKAMEIDOの経験

[特定非営利活動法人 東京労働安全衛生センター] 仲尾 豊樹 36

Graphic

ディーセント・ワークを目指す職場 4 [見る・活動] (99) 英治出版株式会社	口絵
---	----

Series

産業保健の仕事に携わって (9) 印刷労働者の胆管がん事件 (前)	熊谷 信二 42
凡夫の安全衛生記 (28) 「合理的に安心を生む」機械安全対策③	福成 雄三 48
労研アーカイブを読む (42) 振り返りから学習することの意義	椎名 和仁 50
にっぽん仕事唄考 (67) 炭鉱仕事が生んだ唄たち (その67) 釧路炭田と「うたごえ運動」	前田 和男 56

Column

KABUKI 義経千本桜 三段目「すし屋」 歌舞伎で生きる人たち その五——巡りゆく縁	湯浅 晶子 54
労働科学のページ	63
次号予定・編集雑記	64

外国人材受け入れと社会統合

天瀬 光二

外国人材を労働力として受け入れるとき、一般的にその人材が高度であるか否かにより受け入れ方は大きく異なる。おおまかに言えば、受け入れられる人材が高度である場合はできるだけ優遇し、そうでない場合は注意深く抑制的な政策をとる。これは、高度な人材であればできるだけ長くいて欲しいが、そうでない場合は予定された期間が過ぎれば速やかに帰国して欲しいという受け入れ側事情に起因する。

従って受け入れられる人材が非高度人材である場合、基本的には就労期間終了と同時に居住権を失う。つまりその人材は定住の可能性がない。定住の可能性がないということは、業務に関する技術や必要最小限の言語だけを習得させればそれで足りる。また、非高度人材の受け入れにあたっては家族の帯同を許していないケースが多く、子女の教育を考慮しなくてよい。つまり、受け入れる労働者が非高度人材であつて、受け入れ期間が短期に制限されているとき、そこに社会統合政策の必要性は生じ得ないということになる。

彼らは移民と見做されるだろう」と回答した。しかし、実はドイツもこの認識にたどり着くまでに長い年月を要している。

第二次世界大戦による戦禍で労働力人口が減少したドイツは、経済成長期を迎え労働力不足が顕著となり、1960年代より農業を皮切りに年間100万人規模の非高度人材を流入させた。だがこの大規模な受け入れは、石油危機を契機とする経済停滞により、1973年突如停止される。ドイツにおけるこれら労働者は、ガストアルバイター (Gastarbeiter) と呼ばれる人たちで、彼らはガスト(客)という呼び名の通り移民として定住するのではなく、受け入れ期間終了後に帰国する労働者である当初考えられていた。ところが受け入れ停止後も、彼らの一部は帰国することなくそのまま滞留し続け、さらに家族や知人などを呼び寄せ次第にその数を増やしていった。政府はこの状況を知りつつも看過した。この状況は水面下で静かに進行していったのである。先述のドイツ移民学者は、そのシンプの壇上でこれを、「ある日気付いたら隣にいたのは外国人だった」と表現した。ドイツがこうした状況を公式に認め、本格的な社会統合政策を開始したのは2000年代に入ってからである。現在、ドイツの社会統合講習は、300授業単位に及ぶドイツ語講座と、ドイツの法律、文化、歴史などを学ぶ市民教育講座で構



あませみつじ
労働政策研究・研修機構 調査部長
主な著作

- ・「欧州の移民政策に見るパラドクス」(編者) 晃洋書房、2018年
- ・「諸外国における外国人材受入制度」(編者) 晃洋書房、2018年
- ・「非高度人材の位置付け」序章 (IILPT資料シリーズNo.207) 労働政策研究・研修機構、2018年

成される。ドイツ政府がこれら統合教育にかかる予算は、2005年以降、総額で実に10億ユーロを超えるという。

トランプ大統領がメキシコとの国境に壁を築こうとしているらしい。壁は確かに、不法に国境を越えようとする者には有効であろう。しかし、壁は壁の内側にいる人、社会に対しては何の役にも立たない。壁の内側にいる人の生活を守り、異文化間のトラブルを防ぎ、社会の秩序を守るのは社会統合政策である。そしてこの政策の必要性は、外国人材を移民として受け入れているか否かにかかわらず、現に社会に外国人が存在するかどうかで判断されるべきものである。



俯瞰 ふかん